

入札公告

次のとおり一般競争に付します。

令和6年1月23日

経理責任者

独立行政法人国立病院機構あきた病院長 奈良 正之

1 競争に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量
寝具賃貸借 一式
- (2) 調達件名の特質等
仕様書による
- (3) 契約期間
令和6年4月1日～令和9年3月31日
- (4) 納入場所
独立行政法人国立病院機構あきた病院
- (5) 入札方法
入札金額については、(1)の調達件名の履行に要する一切の費用を含めた額とすること。
入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則(以下、契約細則という。)第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 契約細則第6条の規定に該当しない者であること。
- (3) 厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供」のA、B、C又はDのいずれかの等級に格付され、東北地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 契約細則第4条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。
 - ① 医療関連サービスマーク制度の認定を受けている者、又は医療法第15条の2による業務委託基準に適合する者であることを証明できる者。
 - ② 「病院、診療所等の業務委託について」(平成5年2月15日指第14号厚生省健康政策局指導課長通知)の別添1「病院寝具類の受託施設

に関する衛生基準」に示されている要件満たしていることを証明できる者。

- ③ 「病院、診療所等の業務委託について」（平成5年2月15日指第14号厚生省健康政策局指導課長通知）の別添2「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第6条第2項から第5項に規定する感染症の病原体により汚染されている以外のウイルス汚染の危険のある寝具類に関する消毒方法」に示されている消毒条件を満たしていることを証明できる者。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒018-1393 秋田県由利本荘市岩城内道川字井戸ノ沢84-40
独立行政法人国立病院機構あきた病院 企画課契約係長 成田
電話0184-73-2002 内線5103
- (2) 入札説明書の交付方法
(1)の交付場所にて交付する。
- (3) 入札書の受領期限
令和6年2月7日(水) 12時00分
- (4) 開札の日時及び場所
令和6年2月8日(木) 11時30分 2階小会議室

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
免除
- (3) 入札者に要求される事項
この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (4) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否
要
- (6) 契約者の決定方法
本公告に示した物品を納入できると経理責任者が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、契約細則第21条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者を交渉権者とする。その者が複数の場合は、入札した価格に基づく交渉順位を付するものとし、最低価格で入札した者を第一交渉権者に決定する。第

一交渉権者決定後はその者と直ちに交渉し、契約価格を決定する。ただし、交渉が不調となり、又は交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合は、経理責任者は交渉順位に従い、他の交渉権者と交渉を行うことができる。

(7) 詳細は入札説明書による。